

陸上自衛隊中部方面隊の体制・装備の強化を求める意見書（案）

陸上自衛隊は、我が国の平和と国民の生命と財産を守るため、国を防衛することを主たる任務とし、災害派遣、国際平和協力業務及び民生支援など、平素から多種多様な任務にあたっている。また、陸上自衛隊は、日本列島を5つの警備区域に分け、それぞれに方面隊を配置されることにより、あらゆる事態に迅速な対応が可能となっている。そのうち、中部方面隊は、東海・北陸・近畿・中国・四国地区2府19県の全国面積の約30%を警備区域とし、防衛、災害派遣等に任せられるとともに、命により他方面区に対する増援も行っている。

令和6年1月1日に発生し、大きな被害をもたらした令和6年能登半島地震では、石川県知事の要請に基づき、陸上自衛隊中部方面隊が主となり、初動において、他方面区の陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊と緊密に連携し、人命救助、衛生支援、輸送支援、給食支援、給水支援、入浴支援及び道路啓開などのさまざまな災害派遣活動を行っている。

しかしながら、陸上自衛隊では、我が国を取り巻く安全保障環境から、南西地域を担う西部方面隊の体制・整備を強化した防衛力整備を行っている。

近年、気候変動の影響により気象災害が激甚化・頻発化し、また、和歌山県を含む太平洋沿岸地域で想定されている南海トラフ地震などの大規模地震の発生も切迫しており、特に、南海トラフ地震が発生した場合は、今回の能登半島地震をはるかに超える被害が想定され、広範囲の警備区域を担う中部方面隊の役割は極めて大きいものとなる。

よって、国においては、陸上自衛隊中部方面隊の体制・装備を確実に強化するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年3月19日

様

和歌山県議会議長 濱口 太史  
(提出者)  
森 礼子  
長坂 隆司  
岩井 弘次  
小西 政宏  
中西 徹

(意見書提出先)

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
財務大臣  
防衛大臣  
内閣官房長官